

雇用と福祉にまたがる特性を活かし、  
新たな時代を切り開く A 型事業所を目指して

公益財団法人日本財団 平成 29 年度助成事業



## 雇用と福祉にまたがる特性を活かし、 新たな時代を切り開く A 型事業所を目指して

－ A 型事業の可能性研究事業報告書 －

平成 30 年 3 月

# A 全 A ネット

NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会

A  
全  
A  
ネ  
ット

## はじめに

近年、貧困ビジネスとしての就労継続支援 A 型事業所（以下、「A 型事業所」）の存在が問題視されてきました。A 型事業所の現状、利用者の不利益や人権無視への憤りの声が上がっており、一部 A 型事業所の在り方への危惧の声が寄せられていました。そこで A 型事業所の健全な発展や一部業者の状況に危機感を持った有志が、全国組織の NPO 法人の立上げを計画し、各都道府県単位で活動する組織・個人に呼びかけ、平成 27 年 2 月 28 日に NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会（以下、全 A ネット）を設立しました。「障がい者も生きやすい世の中は、みんなが生きやすい世の中です」をスローガンとして、障害者の所得保障とその支援、事業者間の情報共有と連携ネットワーク化、自主的な研究事業、広報等の活動、国・地方自体への要望等の活動をとおして、A 型事業所の質の向上と障害者のエンパワメントを図っています。

今年度、A 型事業所の廃止に伴う利用者の大量解雇が発生し、社会的問題に発展しました。全 A ネットとしましては大変遺憾であり、また同じ事業所として責任を感じております。しかし同時に、今日の A 型事業に関する閉塞感、特に障害当事者の不安、行政の困惑、事業所の憤りと無力感、それらを払拭したいと考えています。

A 型事業は、労働契約を結び、原則最低賃金を保障、賃金と障害者年金と合わせて地域で自立して生活できるような、またその支援する職員人件費や設備など経費は国等からの給付費にて賄うような制度と考えています。つまり障害者総合支援法の就労継続支援事業として給付費を受取る一方、障害者を雇用契約で就労させる、労働法規の適用を受ける事業でもあります。このように、福祉施策と労働施策との両者の対象となる事業のため、中途半端な制度であるなど批判を受けています。しかし、とかく福祉的就労から一般就労への統合が強調される昨今、一般労働市場での就労が難しい障害者に対し、雇用と福祉にまたがる制度として、雇用労働の場を提供する A 型事業の役割は大きいと考えます。

全 A ネットでは、平成 27 年以降、A 型事業の課題と良き A 型事業の在り方について、実態調査や研修会の開催を行ってきました。今後も、一般就労の難しい働きづらい人たちにとって必要な A 型事業は、同時に課題も多い、運営が難しい事業であるけれども、良き運営をする努力と同時に、持続可能な制度への提言をして行きたいと考えています。

平成 29 年度は、日本財団の助成を受けて「中間的就労分野（保護就労及び支援付就労）における基本的課題と A 型事業の可能性検討事業」を実施してきました。年 9 回の専門家による研究会と全国 4 都市においてフォーラムを順次開催しました。フォーラムは、第 1 回目を 7 月 22 日（土）に大阪で開催、第 2 回目を福岡にて、1 日目ヤマト福祉財団パワーアップフォーラムと連携し、2 日目の 9 月 2 日に開催、第 3 回目を 11 月 11 日（土）に名古屋市で開催、そして第 4 回を当該研究会の報告骨子案を発表したシンポジウムを開催しました。特に研究会については、全 A ネットが委員会を組織し、A 型事業の基本的なあり方について活発な意見交換をしました。ここに研究会報告書を発行できることは大変幸甚に存じます。A 型事業のあり方を真剣に考える多くの方々に読んでいただけることを期待いたします。

最後に、助成をいただいた日本財団に深く感謝申し上げます。報告書をまとめるにあたりご尽力いただいた委員長の岩田克彦氏をはじめ、研究会メンバーの村木太郎氏、駒村康平氏、中島隆信氏、中川純氏、米澤旦氏、丸物正直氏には大変ご協力いただきました。